

平成30年度第2回福岡県がん対策推進協議会議事録

日時 平成30年12月5日(水)

14:00～15:00

場所 福岡県庁南棟10階 特1会議室

※議事録の文章は、実際の発言の趣旨を損なわない程度に、読みやすく整理したものです。

(司会)

それでは定刻になりましたので、平成30年度第2回福岡県がん対策推進協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めます、がん感染症疾病対策課課長技術補佐の唐木でございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは開催に当たりまして、がん感染症疾病対策課課長の福田から一言ご挨拶を申し上げます。

(がん感染症疾病対策課長)

がん感染症疾病対策課長の福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方には、日頃より本県のがん対策の推進にご理解・ご協力をいただきまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

委員の皆様方には、「第3期福岡県がん対策推進計画」の策定に際し、本協議会においてご協議いただき、本年3月に策定することができました。

この計画では、がんによる75歳未満年齢調整死亡率を6年間で10%減少させることを全体目標としています。目標達成に向けて、しっかり頑張っていきたいと考えております。

今回、協議事項として、第3期計画の全体目標の1つであります「尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築」の重要な取組みの一つであります「肺がん地域連携クリティカルパス」について、協議させていただきます。

また、がん診療連携拠点病院等につきましては、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、従前からその整備が進められておりましたが、今般、国において指定要件の見直しが行われ、本年7月31日に新しい指針が出されたところです。これに伴い、県内すべての拠点病院が平成31年4月1日をもって、新たに指定しなおされることとなりますので、後程ご報告させていただきます。

本日の協議会は、限られた時間ではございますが、忌諱のないご意見をいただきたいと思いますと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、人事異動等により本年度新しく委員にご就任された方の紹介をさせていただきます。

公益社団法人福岡県医師会 常任理事の辻様、福岡県市長会 田川市長の二場様、北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課 課長の仲山様に、新たにご就任いただいております。

本日は、佐田委員、高原委員、田村委員、仲山委員、平川委員、二場委員、松永委員より、ご欠席のご連絡をいただいております。なお、田口委員の代理として、九州大学院医学研究院 講師の宗崎様、竹之下委員の代理として、厚生労働省福岡労働局職業安定部職業対策課 課長補佐の古里様、寺崎委員の代理として、福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課 課長補佐の山本様に、それぞれご出席いただいております。

併せて、1名の方が傍聴されますことをお知らせいたします。

では、議題の審議にあたりまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

[配布資料の確認]

それでは、これからの議事進行につきましては、松田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(松田会長)

皆さんこんにちは。それでは次第に沿って進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まず、始めに、議題の「肺がん地域連携クリティカルパス（術後 UFT）運用について」、藤委員から説明をお願いします。

[九州がんセンター 藤委員説明]

(松田会長)

「肺がん地域連携クリティカルパス（術後 UFT）運用について」、また、現在のパスの運用状況について報告がありました。

「肺がん地域連携クリティカルパス（術後 UFT）」の最終決定になります。なにかご質問ご意見ございませんでしょうか。

無いようですので、認めていただいてもよろしいでしょうか。

[承認]

今後、パスを利用する患者が増えていきます。問題点等々が出てくると思いますので、その都度本協議会に諮っていただいて、より使い勝手の良いものにしていただきたいと思います。

では、続いて、報告事項に入ります。

報告事項の(1)、「がん診療連携拠点病院等の推薦について」、事務局から説明をお願いします。

[事務局説明]

(松田会長)

「がん診療連携拠点病院等の推薦について」、なにかご質問ご意見ございませんでしょうか。

(藤委員)

確認させてください。国の指定要件をクリアしていれば、地域拠点病院として推薦するというところでよろしいでしょうか。浜の町病院と戸畑共立病院も国指定として推薦し、国に判断してもらう

ということ。拠点病院の数が多いとか多くないとかは国が判断するということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(藤委員)

診療実績の指定要件に、「定められた件数を概ね満たすこと」という部分があり、国が「概ね」の定義として「9割」と示しました。福岡県は、それを踏襲するのですか。方針はいかがでしょうか。

(事務局)

国に確認したところ、確かに「概ね」は9割ですが、こちらが当てはまるのは、2次医療圏内に推薦する病院が1箇所の場合のみであり、同じ2次医療圏内に複数の病院を推薦する場合には「概ね」が適用されないとの回答をいただいております。

(藤委員)

わかりました。

(松田会長)

「概ね」が適用されない、ということについて、よろしいですか。
他になにかご意見はありませんか。

(本田委員)

資料2の2(2)①イ)1)の「放射線診断・治療に携わる常勤医師1名以上の配置」の記載ですが、「各1名」と記載すべきと思います。

(事務局)

分かりにくい記載となっておりますが、「放射線診断医」、「放射線治療医」のそれぞれ1名以上となります。

(松田会長)

ほかになにかございせんか。よろしいでしょうか。

これまで4年に1回の申請になっておりましたが、指定要件を満たす病院は毎年申請することができるようになりました。

12日に厚生労働省へ推薦書を提出することになっておりますので、手続きをよろしく願います。

では、次の報告事項(2)「福岡県がん対策アクションプラン(平成25年度～平成29年度)」について、事務局から説明をお願いします。

[事務局説明]

(松田会長)

「福岡県がん対策アクションプラン(平成25年度～平成29年度)」について、なにかご質問ご意見ござ

いませんか。

前回の「がん対策推進計画」に記載されている施策について、達成状況等の概要を報告していただきました。達成していない項目もあれば、達成できた項目もございます。取組の強化が必要な項目は、今年の3月に策定しました「第3期福岡県がん対策推進計画」に記載されています。引き続き取組を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

では、次に、報告事項(3)「平成30年度新規事業について」、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

(松田会長)

「平成30年度新規事業について」、なにかご質問ご意見ございませんでしょうか。

(藤委員)

拠点病院から質問させていただきます。「大切な人へのメッセージカードによるがん検診受診勧奨事業」は教育であり、検診だけが目的ではありません。

ずいぶん昔に、県の教育委員会だったと思いますが、九州がんセンターに来られて、外部講師の協力について、話をいただいたことがあります。その後、拠点病院側に外部講師の依頼は来ていないように思います。

今回のNPO法人は、福岡市ですと昔からやられているところなのですが、福岡市の小学校等には、九州がんセンターの看護師が、外部講師として相当の数、行っています。

県の活動として、拠点病院側の参画を推進する動きは、私の耳には届いていないのですが、経緯と今後の方針も聞かせたいと思います。

(山本代理委員)

藤委員のお話にもありましたように、以前、「がん教育の推進」ということで、いろいろとご指導いただいたところでございます。

現在の事業におきましては、医師につきまして、福岡県医師会にご推薦いただいて、教育委員会では33校に派遣する予定にしておりますが、学校の方では、いろいろと配慮しなければならない学校の実態、生徒の実態を踏まえて、希望をとる形にしておりますので、実際は33校まで達していない状況があります。

その中で、医師会から推薦いただいた先生とがん経験者の方とで、外部講師という形で実施している事業を継続しております。

現在がん感染症疾病対策課が実施しております事業と、2つの事業が同時に行われているという状況でございまして、教育委員会としましては、医師会と連携しながら派遣をお願いしている状況でございます。

(松田会長)

医師会というより学校保健会です。学校保健会と医師会の厚生委員会とで、一緒になって動いている状況でございます。学校側にも課題があるようです。

(山本代理委員)

今年は、特に県立中・高等学校に派遣するようにはしておりますが、この度、学習指導要領が変

わりまして、高校の学習指導要領が平成34年から変わります。その内容が第2次予防、第3次予防まで入り、検診のことや放射線、薬物、手術といった治療法、緩和ケアについても授業の中に盛り込んで教えていくことになりましたので、高校ではさらに発展した学習になっていくと思います。がん感染症疾病対策課が行っている中学校の時から保護者の方々に検診を勧めるという事業が、授業と外部講師の派遣によって、更に進むことと期待しております。

(藤委員)

分かりました。ただ、拠点病院の指定要件にも「がんの教育」という文言がございまして、その意識を拠点病院は持っていると思います。

実際に、外部講師を出すのは難しいなど、各病院の事情や考え方はあると思います。例えば1回の講師だけではなく、保健の先生など、学校側の先生に対し、がんについての教育も必要かもしれません。親ががんと分かっているお子さん、自分ががんであるといった時の講義のあり方などのノウハウを共有する場も必要になると思います。

個別の学校訪問だけでは学校教育は成り立たないと私自身は思っておりますので、協力できるところは拠点病院がやるべきだと思っております。

(前原副会長)

資料5の2(4)に事業実施期間が「平成30年度から5年間」、そして、3に平成30年度実施校が「15市7町の公立中学校 38校」となっていますが、できたら福岡県のすべての公立中学校、更には私立中学校も全校するべきではないかと思いますが、実際にどれだけの公立中学校があって、どれだけの私立中学校があるという数は把握されていますか。

(事務局)

今回の事業は、政令市と共同で実施しておりますので、県が受け持っていますのは、地域の公立の中学校でございます。207校ございますので、5年間で全部まわるという考え方で設計しております。

私立中学校は入っておりませんので、今後これが終わった後に、私立中学校にどう拡げていくかということを検討しようと思っております。

(前原副会長)

それは5年間終わった後ということですか。

(事務局)

はい。

(松田会長)

学校保健でもそうです。学校健診についても私立は別に交渉しないといけない。行政としては、私立の高校や中学校等々に手を入れるというのは、非常に難しいところではないかと思っております。

(深野委員)

中学校の3年間、どこかで1回、教育の機会があるような形で計画を立ててほしいと思います。

NPO法人がんサポーターの方々も、ものすごく大変なスケジュールでやられていますので、そのあたりをもう少し、丸投げではなく計画を立ててやってほしいと思います。

(松田会長)

ご意見ということでよろしいですか。

(深野委員)

はい。

(前原副会長)

公立中学校が対象となっておりますので、私が勤務している病院は学校共済組合の病院であり、そういう意味では、外部講師の医療従事者として、私どもの学校共済組合の病院の医師というのは、講師として非常に一致するのではないかと思います。

(松田会長)

親としては、メッセージカードをもらったら、かなりショックですよ。非常に重たいものではないかと思います。

8月10日に福岡県の県民健康会議が立ち上がりました。がんだけに特化したわけではないですが、垣根を取り払って、みんなで予防医学、健康を維持していこうという会議でありますので、当然、がんの検診率もそこに入ってきております。

県民自身の意識の改革は、こういうことで出来ていくだろうと楽しみにしております。それから、一步一步始めていかなければならない。そこにも、このがん対策推進協議会の意見がきちんと入るように是非よろしくお願いします。

では、次に進んでよろしいでしょうか。

次に、報告事項(4)「小児がん拠点病院について」、宗崎委員から説明をお願いします。

[九州大学病院 宗崎代理委員説明]

(松田会長)

「小児がん拠点病院について」、なにかご質問ご意見などありませんでしょうか。
みなさん、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項(5)「その他」について、辻委員から「特掲診療科の施設基準に係る届出に関する手続きの変更によるがん治療連携計画策定料及びがん治療連携指導料の届出について」、報告をお願いします。

[福岡県医師会 辻委員説明]

(松田会長)

みなさん、よろしいですか。

今日の議事はこれで全て終わりました。
ありがとうございました。

では、議事進行を事務局にお戻しします。

ご協力ありがとうございました。

(司会)

松田会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては長時間にわたり、熱心にご討議をいただき、本当にありがとうございました。

本日、協議会でいただいたご意見を、今後の対策に活かしてまいりたいと思います。

なお、次回、第3回の協議会の開催につきましては、後日、日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、これをもちまして、「平成30年度第2回福岡県がん対策推進協議会」を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。